

高知くらしの護身術

223

子どもの事故

住居内の危険防止策を

(2011年10月4日掲載原稿)

子どもの事故が多発しています。

製品による事故の多くは転倒や転落に関係しています。寝返りをするようになるとベッドやソファから転落し、ハイハイができるようになると階段やいすから落ち、歩くようになるとどこでも転んだり落ちたりします。ドアの蝶つがい側で指を挟む事故も多く起こっています。

重症度が高いのは高所からの転落です。手すり柵の高さは足掛かりから90cm以上、ベランダに置く製品は手すり柵から60cm以上離して設置しましょう。階段の上下の入り口には柵をつけましょう。

6ヵ月になると手で物をつかみ、つかんだ物を口に持っていき誤飲が発生します。飲み込んだ物がのどや気管に詰まって窒息することもあります。重症度が高いものは、ボタン電池、医薬品、農薬などです。口に入る大きさのものは、子どもの手の届かないところに置くようにしましょう。

1歳から1歳半の年齢によく起こるのがやけどです。味噌汁やコーヒーなどの飲料、アイロン、電気炊飯器、ストーブなどによるやけどのほか、ホットカーペットでの低温やけどもあります。50℃以上の熱を持ったものであればやけどをする可能性があるので、乳幼児が熱源に接触できないようにする必要があります。

浴槽にたまっている水の中に子供が転落し、おぼれることもあります。浴槽の縁の高さが洗い場から50cm以下、残り湯、浴室の入り口に鍵がない、の三つが危険因子です。

これらの事故は必ず起こるものと考え、重症度が高いものについては前もって対策を立てておきましょう。